

入札公告

令和7年度小中学校教職員旅費データ入力等業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年3月3日

福島県教育委員会教育長 大沼博文

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 令和7年度小中学校教職員旅費データ入力等業務委託 一式
- (2) 業務の仕様等 契約の種類は単価契約とする。その他は、入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 各教育事務所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められた者であること。
- (4) 本公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (6) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (7) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、必要な書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、当該資格が与えられない場合がある。

- (1) 提出期間 令和7年3月3日（月）から同年3月12日（水）まで（土曜日・

日曜日及び祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで

- (2) 提出場所 郵便番号960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県教育庁職員課
電話024-521-7794
- (3) 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により
行うものとし、令和7年3月12日(水)必着とする。

4 契約条項等を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先は、3の(2)に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 令和7年3月21日(金)午前11時00分
教育総務課分室1(福島県福島市杉妻町2番16号 西庁舎4階)

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額(消費税及び地方消費税を含む)(当該単価に予定数量を乗じた額)の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場
合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、当該単価に予定数量を乗じた額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場
合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札者に要求される事項

開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県教育委員会教育長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

入札書には、1件あたりの単価(税抜き)及び総価(税抜き)を記載し、総価(税抜き)により比較する。

なお、この入札による契約は、落札者が入札書に記載した金額を契約単価とし、支払金額は、契約単価に実績件数を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税額を加えた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。また、消費税及び地方消費税は、業務を遂行した日の税率を適用する。

(2) 落札者の決定方法

見積総額が、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、本件入札は、その契約に係る予算が可決され、4月1日以降で予算の執行が可能になったときに、入札の効力を生じる。

(職員課)